

令和7年12月11日
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

令和8年度再商品化実施委託単価について

●「再商品化実施委託単価」算出の計算式

$$\text{再商品化実施委託単価(⑥)} = \frac{\text{①市町村からの引取り見込量} \times \text{②再商品化事業者見込委託単価} + \text{③協会経費} = \text{④}}{\text{⑤特定事業者等からの再商品化委託申込見込量}}$$

<令和8年度再商品化実施委託単価の算出根拠> (単価・金額共 消費税抜)

		①市町村からの引取り見込量(トン)	②再商品化事業者見込委託単価(円／トン)	③協会経費(千円)	④再商品化総費用(千円) $\div (① \times ②) + ③$	⑤特定事業者等からの再商品化実施委託申込見込量(トン)	⑥令和8年度再商品化実施委託単価 $\div ⑤$ (円／トン)
ガラスびん	無色	95,000	10,500	98,255	1,095,755	94,600	11,600
	茶色	98,000	11,600	98,255	1,235,055	88,000	14,100
	その他色	122,000	18,000	98,255	2,294,255	109,700	21,000
P E Tボトル		4,900	66,000	* 520,187	843,587	140,000	6,500
紙製容器包装		5,500	15,000	365,032	447,532	27,830	17,000
プラスチック製容器包装		719,200	68,000	1,002,000	49,908,000	708,600	71,000

注1) 上表の①引取り見込量及び②再商品化事業者見込委託単価は、協会が再商品化事業者へ委託料を支払う逆有償分が対象です。協会は有償分を含めて再商品化を実施し、別に有償分に係る収入が見込まれますが、当該収入は市町村に拠出されます。(PETボトル・紙製容器包装は、逆有償分のみ計上)

注2) 端数調整のため、(①×②) + ③が④と等しくならない、また、④÷⑤が⑥と等しくならない場合があります。

* P E Tボトルの協会経費予算是 1,561,877 (千円)です。これに令和8年度の有償収入に係る消費税相当額 1,041,690 (千円)を充当するため、残額は 520,187 (千円)となります。
なお、表中には四捨五入した数字を記載しております。

以上